

令和6年度家庭生活支援員養成研修会実施要綱【西部会場】

1 目的

母子家庭、父子家庭及び寡婦が修学等や疾病等により、一時的に子育て支援や生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して保育サービス等を行う日常生活支援事業の支援体制を強化するため、家庭生活支援員の養成及び資質向上を図る研修を実施します。

2 主催 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

3 期日・会場

[期日] 1日目 令和7年2月23日(日) 9時10分～16時10分

2日目 令和7年2月24日(月・祝) 9時20分～16時30分

[会場] 米子コンベンションセンター 第1会議室(3階)

4 内容

別紙家庭生活支援員研修会日程参照

5 受講料 無料

6 受講申込み

受講を希望される方は、別添の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はファクシミリでお申込みください。

7 締切日

令和7年1月23日(木)

8 家庭生活支援員の登録

全課程を修了された方に、修了証明書を交付します。

修了者は全て家庭生活支援員として登録されます。

つきましては、受講希望される方は予めその旨を御了承ください。

9 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業の実施目的のみに利用させていただきます。

10 問合せ先・受講申込先

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター

鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

電話：0857-59-6344 ファクシミリ：0857-59-6340 メールアドレス：boshikai@tottori-wel.or.jp

家庭生活支援員養成研修会日程

令和7年2月23日（日）9時10分～16時10分

時間	内容	講師
9:10～9:20	10分 あいさつ	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 井田智子
9:20～11:20	120分 緊急時の対応と応急措置	鳥取県防災士 伊藤ひろえ氏
11:30～12:30	60分 児童の成長と食生活	日本栄養士連盟 平田早百合氏
13:30～15:00	90分 子どもの遊び	保育士 澤田和恵氏
15:10～16:10	60分 日常生活支援事業 事業説明	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 井田智子

令和7年2月24日（月・祝）9時20分～16時30分

時間	内容	講師
9:20～10:20	60分 ひとり親家庭に対する各種支援施策	鳥取県子ども家庭部家庭支援課
10:30～11:30	60分 児童の発達（乳幼児期）	一般社団法人鳥取県助産師会 助産師 西江順子氏
11:40～12:40	60分 児童の発達（配慮を要する子どもさんへの理解）	いじめ・不登校総合対策センター スーパーバイザー 福島史子氏
13:30～14:30	60分 児童の病気	さのこどもクリニック 院長 佐野仁志氏
14:40～16:10	90分 生活支援について	訪問介護事業所よなごこうほうえん 管理者 長谷川めぐみ氏 訪問介護事業所なんぶ幸朋苑 主任 酒井久美氏
16:10～16:30	20分 修了証交付	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 井田智子

＜研修の概要＞

ア 児童の発達と遊び

0歳から10歳位までの児童の発達に関する基本的事項を学ぶ。具体的な例を検討することを通じて、できるだけ実践的に容易に応用することが可能な知識を学ぶ。

イ 健康管理と緊急対応

0歳から10歳位までの児童がかかりやすい病気についてその特徴を学ぶ。その上で、体調不良のとき、病気のとき、病気の回復期、事故を起こした場合などの際の応急措置などについて実技指導をまじえて学ぶ。

ウ 生活支援

被援助者の家庭における生活支援を行う際の注意点等について学ぶ。

エ ひとり親家庭支援制度

ひとり親支援に関する公的制度やひとり親家庭の現状等について学ぶ。